

日本語教師【初任】(海外) に求められる資質・能力 (案)

資料 3 - 3

	知識	技能	態度
日本語教師【初任】(海外)	<p>【1. 海外に赴く教育実践の前提となる知識】</p> <p>(1) 赴任国・地域の社会制度や歴史, 宗教などの文化的背景及び赴任国・地域と日本との関係性に関する一般的な知識を持っている。</p> <p>(2) 赴任国・地域で用いられる言語の知識及びその言語と日本語との言語学的対照に関する一般的な知識を持っている。</p> <p>(3) 赴任国・地域において日本語教育が行われる社会背景や, 赴任国・地域の教育文化及び言語施策・制度等の教育事情について知識を持っている。</p> <p>【2. 日本語の教授に関する知識】</p> <p>(4) 赴任国・地域における日本語教育プログラムの目的と, それに適した実践的な教育方法に関する知識を持っている。</p> <p>(5) 赴任国・地域に適した言語文化教育・日本文化事情教育に関する実践的な知識を持っている。</p> <p>(6) 赴任国・地域をはじめ, 国内外の多様なリソース・ツールを教育で活用するための知識を持っている。</p> <p>【3. 赴任国・地域における生活・文化に関する知識】</p> <p>(7) 赴任国・地域及び周辺の世界情勢や治安, 医療等の生活の基盤整備に関する情報にアクセスするための知識を持っている。</p> <p>(8) 赴任国・地域の法律, 生活で配慮すべきこと, 快適に生活する方法等について基本的な知識を持っている。</p>	<p>【1. 海外における教育実践のための技能】</p> <p>(1) 赴任国の教育機関における日本語教育プログラムを踏まえ, 学習者の状況に応じ, 適切な指導計画を立てることができる。</p> <p>(2) 学習者それぞれの目的に適した日本語能力を身に付けるための効果的な教育実践ができる。</p> <p>(3) 赴任国・地域や国内外にある多様なリソース・ツールを効果的に活用して, 学習者の学習動機を高め, 教室内外において学習者の日本語運用力及び日本理解を促進することができる。</p> <p>(4) 赴任国・地域の日本語教師に対して, 日本語及び日本語教育に関する指導・助言を行うことができる。*</p> <p>(5) 赴任国・地域の日本語教育プログラムの運営に関わるマネジメントやコーディネートを行うことができる。*</p> <p>【2. 成長する日本語教師になるための技能】</p> <p>(6) 指導計画に基づき実践した教育活動を分析的に振り返り, 改善ができる。</p> <p>【3. 赴任国・地域で日本語教師として自立する技能】</p> <p>(7) 赴任国・地域で用いられる言語を使って意思疎通ができる。</p> <p>(8) 赴任国・地域の法令を遵守し, 文化を尊重しながら, 自立的に生活することができる。</p> <p>(9) 赴任国・地域の情勢や安全に関する情報を収集・活用し, 周囲の協力を得ながら, 必要な危機管理ができる。</p>	<p>【1. 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) 多様な文化背景や教育観を持つ教師間で連携・協力を図ろうとする。</p> <p>(2) 赴任国・地域の教育理念等を理解し, それに適した教育実践を行おうとする。</p> <p>(3) 赴任国・地域の文化・言語・社会について関心を持ち, 理解を深めようとする。</p> <p>(4) 赴任国・地域において期待される教師としての立場, 役割を見出そうとする。</p> <p>【2. 学習者に対する態度】</p> <p>(5) 一つの答えを与えるのではなく, 多様な価値観を提示するよう努めるとともに, 学習者が自ら調べ学ぶことができるよう支援しようとする。</p> <p>(6) 文化背景や学習観の異なる学習者の多様性を踏まえ, 個に応じた支援のあり方を模索しようとする。</p> <p>【3. 文化的多様性・社会性に対する態度】</p> <p>(7) 国内外の社会状況や, その変化に関心を持つようとする。</p> <p>(8) 赴任国・地域と日本との相違点について理解しながら, 多様な文化や価値観を尊重し, 必要に応じて寛容な態度を取ろうとする。</p> <p>(9) 日本語母語話者あるいは日本人日本語教師である場合, そのことが学習者や非母語話者日本語教師及び現地関係者にとって権威性を感じさせることを常に自覚し, 自身のものの見方を問い直そうとする。</p>

注: * は, 日本語教育コーディネーターに求められる資質・能力であるが, 赴任国・地域の事情等, 必要に応じて, 日本語教師(初任)の研修に組み込む場合がある。